

耕作放棄地を発生させなかった20年間

浜田市 しろやま営農共同利用組合



1. 取り組みの概要

昭和58年7月、島根県西部を集中豪雨が襲いました。県全体では107名の方が亡くなり、公共土木関係で1,088億円余もの被害がありました。この災害は、浜田市三隅町上河内地区も襲い、家屋は浸水し、農地は河原となり、農機具も流されてしまいました。

「これからどうするか、毎晩、みんな河原に集まってね」と、当時のことを話されるしろやま営農共同利用組合の福原組合長。「皆で協力して災害復旧に取り組み、あの思いを共有しているから、今まで皆で地域を守り続け、耕作放棄地を発生させなかった。皆、よく協力してくれたし、自分でもよく頑張ってきたと思う」と振り返る、20年間にも及ぶ取り組みを、福原組合長と、組合長を二人三脚で支えてこられた玉田さんにお聞きしました。



島根県は、気候地形、地質等その自然的立地条件から災害を受けやすい状態にあり、全国でも有数の災害発生県です。

昭和39年7月の山陰北陸豪雨による出雲地方を襲った集中豪雨では死者108名をはじめ、公共土木施設関係に約80億円の被害をもたらしました。

昭和47年には7月9日から14日の梅雨前線豪雨被害を中心として、公共土木施設関係で276億円の被害が発生しました。

昭和58年には、7月20日から23日にかけて、県西部を中心に梅雨末期の記録的な集中豪雨に見舞われ、各地で山腹崩壊が多発し、おびただしい量の土砂や流木が流下して、典型的な土砂災害となり、その被害は、公共土木施設関係で1,088億円余にのぼり、死者、行方不明者併せて107名もの犠牲者が出ています。

また、昭和58年発生災害の復旧途中の昭和60年7月には、再度県西部を中心に梅雨前線豪雨による災害を受け、その被害は、287億円にものぼりました。更に、追い討ちをかけるように昭和63年7月に県西部（特に浜田管内）を中心に梅雨前線豪雨による災害を受けました。この災害も昭和58年災害同様山腹崩壊や小河川の氾濫により、昭和58年災害に次ぐ大災害となり、その被害は公共土木施設関係で465億円余にのぼり、死者、行方不明併せて6名の犠牲者を出しました。

◎ 島根県のホームページ「島根県の災害の歴史」より。

(http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/sabo/sabou_rekishi/rekisi.html)

2. 合言葉「耕作放棄地は出さない」

被災が深めた地域の絆

—昭和63年から20年間も耕作放棄地を発生させていないのは、大変なことだと思います。

玉田さん これまでは組合長の信念で耕作放棄地を発生させていませんが、いろいろと苦労はあるんですよ。結束して、組織を維持していくというのはなかなか難しいと思うんですが、「奉仕の精神」、「農業協同組合精神」でね、頑張ってきました。

福原さん 確かに、これまでよく頑張ってきたと思う。ただ、いろいろと問題があって、何年か先のことは分からない。「えらい勢いでやっていたみたいだが、最近は調子が悪いねえと」言われ、やりにくくなるかもしれないね。

—皆さんの結束の源は何でしょうか。

福原・玉田さん 水害です。

福原さん 昭和58年の水害で、この集落では幸い死者は出なかったけど、当時、20戸のうち3戸を除き、浸水し、ほとんどの家は2階まで浸水したんよ。

玉田さん 何にもなくなった。機械も田んぼも。河川敷に石ころが一杯あるでしょ。田んぼはみんな、あんな状態になったんです。その後も、昭和60年、昭和63年も水害に襲われました。



福原組合長と玉田さん

—どのように災害復旧に取り組まれましたか。

福原さん 昭和58年の災害は激甚災害に指定され、災害復旧工事では1反1万円の負担で田んぼに復旧してもらった。災害前の田は1反で整備していたけど、災害復旧工事では2反か3反で整備をするよう役場が言うから、それじゃあ大きな機械にせんとやれんと不安があって、それなら共同機械にしたら何かなるかと思ったんよ。

今でこそ、鳥根県は集落営農の先進地じゃが、当時はまだ、県でも市町村でも集落営農は一般的ではなかったので手探り状態だった。水害の翌年、少しでも共同でやってみるかと思えば田植えをしていたら、当時の農林事務所の職員が集落営農のことを調べ、機械購入と倉庫建設について県の補助金をもらうことができた。そうやって、営農組合を立ち上げることができた。

立ち上げまでに、どうやってこれから取り組んでいくか、皆で河原に毎晩集まって話し合った。集落の全員が組合に参加してもらって、全てのことを組合で決めることができるようにしたかったが、全員が同意するのは難しかったので、14戸が参加し、やれることからやっていくことにした。

—その時の問題は、どのようなことがありましたか。

福原さん 大型の共同機械を買うためのお金の負担の問題があった。また、個人の農家の方が、まとまった面積を耕作しているので組合に参加しないという問題もあった。

—どのように農作業に取り組まれることにしましたか。

福原さん 災害の後で経済的な余裕はなく、皆、組合への出資は出来なかった。そこで、いろいろと話し合っ、金は出せないけど、お互いに、誰もが手間を出そうということにした。当時、皆で話し合っ、やっ、やっていこうという気持ちになったことが、今の結果につながっているんじゃないかと思う。

玉田さん あの当時、労賃は計算上で1日8,000円と5,000円だったけど、実際に支払ったら組合の経営が成り立たないので労賃は一切払わないことにしてー。

福原さん その代わりに、各家庭で食べる米と縁故米は、各農家の所有面積に関わらず好きなだけもらっていいことにして、今もそのように続けている。

● 農地を守り、耕作放棄地を発生させない取り組み

—山際の田や小さな田は耕作放棄されやすいようです。鳥獣被害も大きな問題と聞いていますが、皆さん、どのように対応されていますか。

福原さん この集落には、そのような山際や小さな田はない。だいたい2反基準で整備している。鳥獣被

害対策の柵はしていないが、イノシシの被害もない。山が豊かで食べ物があるので、イノシシは危険を犯してまで平地に出てこないのかもしれない。

—中山間地域等直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業に取り組み、事業費を活用して草刈等の賃金を支出している集落もあります。しろやま営農共同利用組合では、どちらの事業にも取り組まず、草刈りは皆さんの手弁当で取り組まれていますか—。

福原さん 中山間地域等直接支払交付金は傾斜のある団地が対象になるが、この集落は制度の対象にはなるだけの傾斜がないんですよ。

玉田さん 農地・水・環境保全向上対策事業は近くの集落でも取り組んでいます。この集落では、要件を満たすための取り組みを行うことは大変なので取り組まないことにしましたが、これらの支援に頼らずとも農地を守り続けていこうと皆で決めて、頑張っています。

—集落内の担い手と位置付けた方を育成されている集落もありますが、そのような方はいらっしゃいますか。

玉田さん 荒起こし、代掻き、田植え、防除、刈り取りといった主な作業は、全て共同ですることになっています。毎年、春と秋には若い者だけが作業前に集まって、日程を調整して、当番を決めています。土日だけでは作業はできませんから、平日に2日ないし3日は休んでもらっており、人手が足りないときは、年配の者が手伝うようにしています。

● これまでの取り組みを振り返って

—この20年間を振り返って、いかがでしょうか。

福原さん 災害に遭ったが、その後の復旧では先を見越して大きな田にしたり、営農組合で活動することとして、それを20年間続けてきて、これまで皆が喧嘩をせず、協力し合って、皆に支えられて感謝している。皆、一言も愚痴や苦情を言わない、そこに良いことがある。また、自分でもよくやってきたと思う。

ただ、昔から積み重ねられてきた、田の地力が失われたのは残念だ。災害復旧工事のときに、どこから表土を運ぶかなど細かい指示をし、工事の出来は良かったが、今でも田んぼの収穫量は、昔並みには戻らない。

—現在の課題は、どのようなものがあるでしょうか。

福原さん 機械代が高くついて、更新が大変だ。新たな集落営農組織が機械を購入する場合の補助はあるが、既存の集落営農組織が機械を更新する場合の補助は手厚くない。

機械だけでなく人間も消耗して、60歳の者は80歳になる。今後、若い者がいなくなれば、作業の手順が変わってくる。

玉田さん 64歳が頭で、50代、40代が7、8人いて、勤めながらも集落に残って協力してもらっています。それが元気なうちはいいが—。

玉田さん その次の年代がおらんじゃ。高齢化が進み、集落の中でも、もう耕作できんから引き受けてもらいたいという人が増えている。引き受けなかったら耕作放棄されてしまうので引き受けている。集落だけでなく、近く集落の1町5反の田も、頼まれて引き受けている。

玉田さん 災害直後に、皆で農地を守ろうと話し合い、結束してきた取り組みがなかったら、今はないと思います。

福原さん 半分以上は耕作できていないと思う。

—耕作放棄地発生防止のために、アドバイスをいただけませんか。

福原さん この集落で取り組んでいることでしか話せず、なかなか難しいが—

玉田さん ー考え方だろうな。耕作放棄地を作るまいという発想でスタートしています。自分では耕作できない方の農地を共同利用組合で引き受けている。引き受けないと耕作放棄になってしまいます。

福原さん 耕作放棄地があれば、一連の流れ作業が滞り、仕事にならない。あちこち点在している農地を耕作するのは出来ない。耕作放棄地を作るまいという理念はあるが、引き受けて作業する農地が点在しないようにするのが一つの課題となっています。

集落営農組織と耕作放棄地

平成20年4月から6月にかけて、島根県内62の集落営農組織に面談調査を行ったところ、54組織（87%）の集落営農組織では、耕作放棄地の発生を防止する仕組みを確立していました。

また、59組織（95%）では、耕作放棄地がゼロまたは5%未満と、集落営農組織による農地維持機能は非常に高いといえます。

このような中でも、しろやま営農共同利用組合の皆さんのように、20年間も耕作放棄地を発生させていない取り組みは、特筆に価します。

また、集落営農組織には、耕作放棄地の発生を防止し、農地を維持する機能だけではなく、

- ・地域で雇用を創出するなど地域の経済を維持する機能
- ・農業だけではなく、高齢者の買い物支援や除雪など生活を維持する機能
- ・集落の担い手を確保したり機械を操作する人を育てるなど、地域の人材を維持する機能

等を持つ組織もあり、県では、地域の農業だけではなく、地域に貢献する集落営農組織の取り組みも支援しています。